

機械（精密機械を除く）器具製造業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例

（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
5	17～ 18	当社工場近くのインターチェンジ付近の高速道路上で、客先より営業車で工場へ帰る際に誤って大型トラックに追突し負傷した。	37	—
6	9～ 10	現場内の駐車場で車から荷物を降ろしている際、加害者が運転した車がRレンジとDレンジを間違えたため、追突して、二名が被災した。	32	1～9
6	9～ 10	現場内の駐車場で車から荷物を降ろしている際、加害者が運転した車がRレンジとDレンジを間違えたため、追突して、二名が被災した。	33	1～9
7	17～18	本人は、退社時構内正門付近の横断歩道を左右確認後、徒歩で横断していたところ、東側から減速せず走行してきたタクシーに追突され受傷した。	61	1000 ～ 9999
11	17～ 18	追越車線を時速90km前後で車両走行中、対向車線から突如タイヤが転がりながら迫って来た。タイヤは車両のフロント右側に衝突し、ガードレールに対し右に向かう形で緊急停車した。車両右側フロントは大破し、事故後、背中と腰に違和感を覚えた。	26	10～ 29
12	9～10	走行中（軽トラックで業者へ納品後）、駐車場へ右折するとき前方をよく確認せずに対向車の直進車と衝突し、軽トラック左前方と相手方のムーブ前方が損傷し、左わき腹を打撲し、病院に救急車で搬送された。	71	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html